

高吾北広域町村事務組合における女性の職業選択に資する情報の公表について

令和2年7月7日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

・ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 22%

基準日：令和2年4月1日

・ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

※令和元年度中に育児休業期間に入った職員

○育児休業取得率

男性 0% 女性 100%

○育児休業の取得期間分布

	1月未満	1月以上6月未満	6月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上
男性	0%	0%	0%	0%	0%
女性	0%	0%	67%	33%	0%